



BRITA 海外仕様品を販売する店舗の皆様へ

BRITA 製品 海外仕様品（並行輸入品）の表示について

BRITA の MAXTRA+(マクストラプラス)カートリッジの海外仕様品について十分な説明がなく、お客様が海外仕様品を、弊社が日本国内向けに輸入する BRITA 製品（「日本正規品」）と誤認して購入されるケースが多発しており、日本正規品のみを取扱う弊社カスタマーセンターにも問い合わせがあります。

ご承知のことと存じますが、日本正規品と海外仕様品とは仕様が異なり、海外仕様品は弊社で取り扱う保証の対象外です。海外仕様品を販売される場合、お客様に品質等についての誤認が生じることがない商品表示及び宣伝活動を行っていただくようお願い致します。具体的には以下の点につきご対応をお願い致します。

海外仕様品であることの記載

BRITA は、世界中の異なる水の硬度に合わせてカートリッジの仕様を調整しています。日本正規品と海外仕様品は品質が異なる商品であるため、海外仕様品であることを商品名など最もわかりやすい箇所に理解できるように表示して、海外仕様品の購入となることをお客様が明確に理解できるようにしてください。

また「正規品」という用語は正規代理店である BRITA Japan が輸入して販売している商品と誤解され、日本正規品と同様の性能と誤認されるケースがあるためご使用をお控えください。

BRITA Japan の保証対象外である旨の記載

海外仕様のカートリッジは、BRITA Japan の保証対象外となり、サポートは受けられないことを消費者が購入する際に明確に理解できるように表示してください。また、海外仕様品に関するお問い合わせ・保証については、海外仕様品に明記している製造元に連絡する必要があることも明記してください（前述のとおり、このことが理解されていないため、海外仕様品を購入した消費者が BRITA Japan のカスタマーセンターに問い合わせるという事象が発生しています）。

*なお、BRITA ドイツ本社は日本語の対応をしておりません。海外仕様品を購入した方が日本語での対応を希望される場合、販売店様においてサポート頂くようお願いいたします。

浄水性能の記載

浄水器の製造業者、販売業者等には、家庭用品品質表示法に基づき、雑貨工業品品質表示規程の「浄水器」に定めた表示が義務付けられています。

必ず JIS 家庭用品浄水器試験方法 (JISS3201) の試験を受け、浄水能力検査項目数（浄水検査された項目数）の記載をしてください。

詳細は、消費者庁ホームページをご覧ください。

[家庭用品品質表示法 | 消費者庁 \(caa.go.jp\)](https://www.caa.go.jp/)

*なお、BRITA Japan が販売するマクストラプラス Pure Performance（ピュアパフォーマンス）カートリッジの日本正規品は 15 項目検査済で、各項目の浄水能力を表記しておりますので、かかる日本正規品の品質との誤認が生じないようにご注意ください。

2022 年 4 月

BRITA Japan 株式会社